

# 令和2年 第4回 大東市庁舎の在り方等に関する審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和3年2月10日（水）午後3時00分～

2. 開催場所 大東市役所 本館2階 委員会室

## 3. 出席者

### 審議会委員

- |                  |        |             |
|------------------|--------|-------------|
| ・ 1号委員（公募市民）     | 新崎 弘希  | 委員          |
| ・ 1号委員（公募市民）     | 上之山 亜紀 | 委員          |
| ・ 1号委員（公募市民）     | 大塚 菜美  | 委員（オンライン参加） |
| ・ 1号委員（公募市民）     | 田口 勇三  | 委員          |
| ・ 1号委員（公募市民）     | 朴木 清恵  | 委員          |
| ・ 1号委員（公募市民）     | 吉田 直樹  | 委員（欠席）      |
| ・ 2号委員（学識経験者）    | 波床 正敏  | 委員          |
| ・ 2号委員（学識経験者）    | 古崎 晃司  | 委員（オンライン参加） |
| ・ 2号委員（学識経験者）    | 川池 健司  | 委員（オンライン参加） |
| ・ 2号委員（学識経験者）    | 松本 裕   | 委員          |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 萩原 清   | 委員（欠席）      |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 梅木 京子  | 委員（欠席）      |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 亀井 泰慶  | 委員          |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 中西 節子  | 委員          |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 稲田 圭郁  | 委員          |

### 事務局

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ・ 政策推進部長                  | 東 克宏  |
| ・ 政策推進部総括次長               | 田川 愛実 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ課長 | 田中 知子 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ主査 | 中川 亮太 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ係員 | 川崎 優子 |

## 4. 案件

- ・ 基本構想（導入機能）について
- ・ 基本構想（想定規模）について

## 5. 配布資料

- ・ 資料1：基本方針の位置付け及び基本構想【仮称】について

- ・資料2：大東市新庁舎整備基本構想（素案）
- ・資料3：庁舎整備の考え方

## 6. その他

傍聴希望者 0名

## 7. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

### 【事務局】

（あいさつ）

（配布資料の確認）

（大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第3条第1項の規定により、波床会長が議事進行）

### 【会長】

前回、8月3日の第3回会議から、半年ぶりの再開となります。

第3回会議までの内容につきましては、中間報告として取りまとめ、事務局を通じて9月に市長に提出させていただきました。

その後、この審議会の中間報告を参考に、事務局の方で、庁舎整備の基本的な考え方となる基本方針（案）を策定されています。この基本方針については、10月に委員の皆さんにも、ご通知があったかと思えます。

今回の、第4回会議では、この基本方針に基づき、今後整備される庁舎への導入機能や庁舎の想定規模についてご議論いただきたいと考えています。

それでは、まず、次第1について、資料の説明を事務局より、お願いします。

### 【事務局】

（資料の説明）

### 【会長】

基本構想の構成や、構想（案）策定において、事務局が重視して考えられている点をお話いただき、その上で、P8からP13に記載されている新庁舎の導入機能についてご説明いただきました。

今後、新庁舎の導入機能としては、この審議会でもたくさんご意見をいただいた「災害への対応」や「情報通信技術への対応」を重点的に行うことが記載されていること、加えて、基本方針の5つの柱に基づいて、導入機能が整理されているとのことでした。

庁舎の機能につきましては、庁舎を利用される市民の皆様にも大きく関わってきますし、事務局としても、最も皆様からご意見をいただきたい部分であるかと思えます。今の説明を聞いて、積極

的に発言をお願いしたいと思います。

【委員】

災害への対応や窓口サービスなどは、これまでの住民サービスをどうしていくかということだと思いますが、これからは、開かれた市役所、親しみやすいという視点が重要ではないかと思えます。今後は、市民同士の交流ができる、また相談しやすい、集まりやすい庁舎を目指してほしいと思えます。

例えば、カフェは食事をするところですが、それにプラスして、本を読む、客同士が会話をする、くつろげる場所という認識をもっています。市役所に行けば、楽しいことがある、困ったことが相談できるということが必要ではないでしょうか。芦屋市や東大阪市は職員食堂を市民に開放しています。展望デッキなどにあり、利用しやすく、低価格で市民にも提供されています。整備のコストはかかりますが、災害時に利用できますし、普段は市民も利用できるので、一つの案としてどうかと思えます。市民サービスとなると市民会館や公民館と同じ機能でもよいのではないかと思えますし、いざとなったら災害時に使えるスペースとなるようにしてほしいと思えます。

【会長】

大変具体的で、平常時と災害時の使い分けなどのご提案でした。

【事務局】

先ほど説明はしてありませんでしたが、基本構想の1ページ目にプロローグという文章がありますが、これは、どういった市役所がよいのか、市民の方にわかりやすく伝えたいと考え挿入しています。その後段部分には、気軽に訪れたいと思える市役所を目指したいとしております。また、最後にもコラムを挿入しており、将来こんな市役所だったらいいのではないかと、という私たちの思いを表現しています。31ページには、お友達と待ち合わせをしたり、モーニングコーヒーを飲みに来たり、またサロンや交流が常に行われるというような、気軽に利用していただけるような庁舎はどうかという提案をしています。どういった機能がいいのかは様々ご意見があると思えますが、委員のご発言にあったような、訪れやすいという方向性で進めていきたいと考えています。

【委員】

カフェとかがあると、人が集まりやすいと思えます。八尾市役所の例をお伝えしたいと思えます。障害福祉の方たちが運営されていて、注文票もシンプルで、どういう方でも注文できるようになっており、「レジで時間がかかる場合、急ぐ方は声をかけてください」といったような、配慮のある空間づくりをされていた。大東市は障害福祉にも力を入れて取り組みされているので、そういった仕組み、運営の仕方もいいのではないかと思いました。またそのカフェでは、子育てのサークルがイベントをされており、子育てのブースが多数出店されていたり、自由にピアノを弾けるような場にもなっていました。

【会長】

具体的な他の市役所の例も紹介いただきわかりやすいご意見でした。

**【委員】**

11ページの、ユニバーサルデザインの導入という箇所ですが、障害者といっても、視覚や聴覚など様々な障害特性があり、それぞれの方が利用しやすい市役所が必要かと思います。例えば、手話を必要とされる方には、手話通訳の配置を案内したり、対応できることの周知も必要かと思いません。

お店に手話をされる方が来られるのですが、手話ができず筆談で対応しています。手話に接する機会がなく勉強したいと思っているところですが、障害者の方のそれぞれの特性に応じた対応、利用しやすい庁舎を目指してほしいと思います。

また、現在駅前で実施されているストリートピアノを市役所に持ってきて、例えば耳の聞こえない方も楽しめるような工夫をしてはどうでしょうか？

**【事務局】**

視覚の障害をお持ちの方と、この間お話をする機会がありました。委員が発言されたように、やはり障害の特性によって新しい庁舎に望まれることが異なるということは感じています。今後、具体的な設計に進むときや、レイアウトの検討の際には、障害者団体を通じて、障害者の方のお声を聞けるように進めてまいります。また高齢者や子育て中の方もそれぞれの立場から、求められるものは異なってくるかと思えます。表現については、工夫してまいります。

**【委員】** 外国人の方に関しての記載が少ないように感じています。大産大の留学生なども多くおられます。その方たちに対応できるようなことを盛り込んではどうでしょうか。

**【事務局】**

多言語の表示は記載していますが、P11やP12のところに記載の追加を検討します。

**【会長】**

留学や仕事で大東市に来られる方は多いと思います。多言語の表示は当然のことながら、まずはどこに相談すればよいか、手続きをどのようにすればよいかかわからないと思いますので、総合受付のようなところで、対応できるようにしてはどうでしょう。

**【委員】**

未来志向の庁舎のところで、P10のところでICT活用を進めることを記載されています。例えば、新庁舎ではオンライン化前提ですということですが、オンライン化の取組み自体は、新庁舎整備の取組みとは別で動いていると思います。それが導入されると、新しい庁舎の窓口のデザインや体系がどうなっていくのかを示すことが構想では必要かと思えます。

オンライン化やICT活用の推進がどう庁舎と結びつくのかという記載がないように感じます。

### 【事務局】

ご指摘いただいたとおり、新しい庁舎が整備されるまでも、オンライン化やICT活用の推進を進めていくべき、現在庁内でも検討中です。その上で、庁舎を整備する時点で、どこまで進められるのかという問題もありますが、ICTの活用を推進することで、庁舎整備にどのように反映されていくか、構想での表現を検討してまいります。

### 【委員】

カフェや憩いのスペースがあるのはとてもいいと思いますが、庁舎という建物の中にそういった機能があるとあまり変わり映えしないと思います。カフェや憩いスペースの中に庁舎機能があるというくらいの思い切ったことをしてほしいと思います。

機能面でいえば、大東市は福祉や子育てに力を入れていますが、なかなかそれがアピールされていないところが気になります。アンケートにもあるように、保育所や子育て支援機能を導入するなど、民間でできないところを、市役所の中で子どもの居場所をつくるなどできれば、大東市が目指す人にやさしい市という方向性に合致し、よいのではないかと思います。

資料のP25以降は、今日の議題ではないと思いますが、例えば、議論している広場、サテライトや分棟案などは敷地、規模によって大きく変わってくると思います。今日の議論を踏まえて、新たな立地場所を探すならよいのですが、P27では立地適正化計画により住道駅から半径500メートル以内となっています。機能や規模は敷地にかなり左右されます。今後、敷地を購入してということは現実的でないとするれば、その前提で機能や規模を議論していかないといけないと思います。

### 【事務局】

ソフト面で、カフェや憩いのスペースを単に市役所の中に設けるというだけではどうか、というご意見をいただきましたが、確かに、他の自治体の庁舎を見ると、せっかく交流スペースを整備してもあまり活用されていないところもあれば、逆に市民の方がたくさん利用されているところもあります。単に箱、ハード的にそういったスペースを設けたからといって、市民の方が活用されるかは別問題だと感じています。今後構想をHPにも掲載し、市民の方のご意見もお聞きしていく予定をしており、どのようなスペースなら利用されるのか、検討してまいります。

カフェや憩いの広場などの中に庁舎機能があれば、素敵だと思いますが、やはり敷地条件やコストを考え、バランスを見ていかないといけないと考えております。

子育て支援機能、保育所や一時保育機能を作ってほしいという声もあります。本市は子育て支援に力を入れており、年度当初の待機児童はいない状況ですが、市役所の中にどういった機能を設けていったらよいかは関係部署とも調整しながら、進めてまいります。

P25以降は、次回の審議会でご報告させていただく予定ですが、P27に市の立地適正化計画に沿って、候補地を選定すると記載しております。やはり市民の方がよく来られる、現在も機能が集約されている地域に整備してはどうかと事務局では考えております。この条件については庁内や議会でも議論を進めているところです。新しい土地の購入となると、コストや時間もかかりますので、今のところは、この6つの視点で候補地を決めていきたいと考えております。

### 【会長】

この会議では候補地を決定する議論ではなく、どういった庁舎がいいかという議論をしています。その議論の結果、どういった機能が必要か、そのためにはどういった候補地がいいのかは別のところでの議論になるかと思えます。

私から質問ですが、ご存じの範囲で、ICT活用の推進、情報通信対応すると、建物はどう変わるか教えていただければと思います。

### 【委員】

移動が簡単になるということが大きいと思います。ただ役所の場合は市役所の中で処理する情報があるので、一定制限はかかりますが、市役所の中でのフリーなスペースで業務ができると、現在のように細かく部屋を割っていくという空間ではない、新しい形が可能かと思えます。

よく言われる縦割りの弊害をなくし、横のつながりはよりフレキシブルにできると思えますし、空間的な自由度が増すのではないかと思います。

そういう点では、先ほど提案したように、いわゆるカフェコーナーが市役所の1階にあるのではなく、駅前のカフェや憩いの広場の中に役所機能があるということもできるのではないかと思います。

役所の外でリモートで業務ができればよいですが、そうでなくても、空間の自由度が広がれば、その敷地内で新たにできる空間を広場などのスペースに活用することもできます。

### 【会長】

いわゆるフリーアドレスのような働き方が可能ということですね。

### 【委員】

5つの方針は今後を見据えていく中で重要な項目だと思います。これまでの議論に出てきてないところでいうと、これから新庁舎を進めていく中で、デジタル化も必要ですが、環境面への配慮も重要だと思います。2050年のカーボンニュートラルの目標に向けて、SDGsもからめて企業が脱炭素を進めていくなか、公共がもっと率先して取り組むべきところかと思えます。せっかくの機会なので、環境問題に特化して、新庁舎をクリーンエネルギーの象徴みたいにしてほしいですし、市民にそれを見てもらうことで、けん引し、先頭にたって取り組んでいるという姿勢を示すことができると思います。

それによって大東市が日本の中でも注目される自治体になれば、議論している基本構想がいきてくるのではないかと思います。

### 【委員】

高齢者を対象とした、大東市の歴史や文化を勉強する大学、そういった場所を市役所の中で設けていただければと思います。

また、講習やさまざまな機会にオンラインなどを体験しますが、やはり声がなかなか響かないし、質問したくても一方通行になる場合があります。私たちは言わばアナログの世代ですが、高齢

者でもスマホで簡単に操作できるように、そういったことを学べる場も設けていただきたいと思います。

#### 【事務局】

ICTの積極的な活用というところで、高齢者の方や不慣れな方、そういった技術を使ったことがないという方に対しても、一人ひとり丁寧な対応ができるようにしていくことを、P10に記載しており、そういった講習や窓口での寄り添った対応が必要と考えています。

国の調査でも、これまで使ったことがないという高齢者の方も、「これから使いたい、興味がある」という方は多いという結果が出ています。そういった方たちにも使っていただけるような取り組みを進めてまいります。

#### 【会長】

生涯教育という視点のご発言だったと思います。市役所中心に発信していくということもありますが、大阪産業大学もありますので活用していただければと思います。近隣の機関との連携も進めていただきたいと思います。

#### 【委員】

どんな市庁舎を作るとしても、いいイメージで、他の自治体から大東市に引っ越ししたいと思っただけのような状態にならないといけないと思います。私は中学生の時は四條畷市に住んでいましたが、大東市の中学校のイメージはあまりよくありませんでした。また子育て世代も、子どもが小学校や中学校に進学する際に、他の自治体に引っ越す方が結構いらっしゃると聞きます。所得に余裕のある方はそういった選択ができますが、そうでない方はできません。市役所の中に勉強ができる自習スペースや、フリーなスペースがあるといいなと思いました。住道のスタバに行くと、勉強している高校生や大学生がいますが、やはりお金がかかります。交流スペースの一環として、無料や低価格で利用できる、そういったスペースが市役所があればいいなと思います。

#### 【会長】

昼間というより、夕方以降の利用になるかも知れませんね。時間帯が重ならず空間を有効活用できるのではないのでしょうか。

#### 【委員】

防災関係でいうと、災害時に庁舎が機能しなくなるとだめだと思いますので、自家発電などの設備が必要だと思います。また、各種オンライン化は必要だと思いますが、高齢者、障害者への配慮をしていただきたいと思います。現状2階にある生活保護や介護保険などは1階に配置するなど、相談しやすいレイアウトが必要かと思います。

#### 【委員】

カフェなど併設して色々な方が憩える場所というのは私も賛成ですが、防災の視点からは、非常

時などにどういった機能を庁舎に持たせるのかという視点で言えば、公園や学校などの広い敷地に機能を分散してはどうかと思います。災害時は、物資や応援職員の受け入れ、ボランティアの受け入れ、罹災証明の発行など、大量の人、モノを交通整理する必要があり、広いスペースが必要となります。本庁舎に持たせるか、あるいは機能を分散させるのか、考えておくべきかと思います。

また、寝屋川の流域は、特定河川と位置付けられており、新庁舎を整備する、あるいは新設するとなると、一定規模の地下調節池を設置しなければならない可能性もあります。大東市の地形特性から、建物の地下に雨水貯留施設を率先して設けてはどうかと思います。またその水を散水やトイレの浄水などに活用することも考えられます。

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、次のテーマ「新庁舎の想定規模」に移りたいと思います。事務局より説明していただきます。

**【事務局】**

(資料の説明)

**【会長】**

ただいまの庁舎の想定規模の説明を聞いて、またご意見を伺ってまいりたいと思いますが、まず私の方から質問させていただきます。P18の職員数のグラフで、減少傾向ということで示されていますが、よく正規職員の人数は減っているが実際に働いている人の数は変わらないということもあるかと思います。これはどう見ればよいのでしょうか。

**【事務局】**

P18の表は、消防職員を除いた正規職員の数となっています。会長ご指摘のとおり、正規職員以外に、市役所には会計年度任用職員という非常勤職員の方がおられますので、その方も含めた実際の職員数を記載するよう修正を検討します。ただし、過去の数字が正確に把握できないため、現状の人数のみとなるかと思います。

ちなみに、新しい庁舎に入る職員の想定としては、600人程度としており、そのうち会計年度任用職員は約100人となります。

**【会長】**

全体として減少はしているということですね。もう一つ質問させていただきます。P23の係数がありますが、係数の根拠があれば教えていただけますか。

**【事務局】**

係数については、文書量を測ったり、レイアウト変更により削減できる割合を調査して積み上げた数字ではありません。ただし、他市の庁舎整備において、文書の削減やファイリングシステムの導入による削減率などの事例や取組みなどを参考に係数を設定しています。説明させていただいた



とおり、目標係数として掲げておりますが、今後詳細を検証、議論していく中で、調整させていただきたいと思っています。

オンライン化やペーパーレス化による削減の方向性、一方で、市民の方の利便性のための④のスペースや、前半でご意見のあったカフェなどのスペースについては、増加させる方向で進めていきたいと考えております。

#### 【会長】

減少要因については、ほぼ情報通信技術の導入が占めておりますが、専門的な見地からこの0.8という係数は概ね妥当かどうかご意見を伺いたいと思います。

#### 【委員】

一つは、サーバやネットワーク機器などバックエンドの空間をきちんと確保することが必要ですが、計算に入っていないので、その点が気になります。また導入機能のところクラウド化もあるかとは思いますが、庁舎内で必要となるものもありますし、窓口のオンライン化でも管理用の機械を置くスペースの確保が必要です。

またフリーアドレスはどれくらい効果があるのかは疑問です。テレワークで出勤が半数などに減らせれば、そもそもの執務空間を減らすことはできると思いますが、削減が0.8として大丈夫か気になるところではあります。執務スペースは十分でない現状なら、整備したときに手狭になってしまわないか危惧します。

#### 【会長】

見落としているところなどがあるのではないかと思いますので、今のご意見を参考に再度検討していただければと思います。

増加要因のところに、ユニバーサルデザインの導入とありますが、古い建物と比べてバリアフリー対応とすることで、どれくらい増加するものなのでしょうか？

#### 【委員】

ユニバーサルデザインの考え方は様々ありますが、障害者の方などに対し配慮することはこれからは当然のことかと思いますが、例えばスロープをつけるとなると、屋外など傾斜は20分の1となり、実際はスロープをあがるのはかなりの負担となります。それであるならばエレベーターを設置する方がいいということがあります。すべてに対応していくとなると膨大な面積が必要となりますし、また平屋が一番効率的ということにもなりますが、エレベーターを設置することで管理費用は必要となりますが実際に利用される方の目線で考えていく必要があると思います。一概にどれくらい面積が増えるかは想定できないのですが、以外とユニバーサルデザインにしても増えない可能性もあります。

もう一つ、敷地とリンクすることは否定できないのですが、一時審議会でもサテライト的な意見もあったと思いますが、末広公園の有効活用も考えらえるのではないかと思います。一度に整備を考えるより、サテライトとし、窓口部門と管理的な部門と分けてはどうかと思います。駅前に魅力

的なカフェを誘致するなど、市役所整備と合わせてトータルで空間を構築することができるのではないのでしょうか。駅周辺に市役所機能を持ってくるとしても、北側は河川の問題から地下活用ができなかったり、また交通、駐車場の問題があります。南側であれば、市民の方が利用される窓口機能と広場的な機能や貯留機能を併設し、専門的な機能はこの現地の敷地の中で整備するなど、サテライト的にすることも考えられます。一体的に整備するのかどうかで敷地、規模の想定が変わってくるのではないかと思います。

#### 【会長】

この会議の議論の中で重要なのは、統合型のすべての建物で市役所とするのか、窓口は別とするセパレートタイプの市役所とするのか、庁内的な議論はどうなっているのでしょうか。

#### 【事務局】

サテライト型の庁舎については、第1回、第2回の会議で委員の皆様からご意見として頂戴しました。しかし、その後コロナ禍となり、時間や場所の概念がかなり変化したのではないかと思います。サテライトの議論の時には、ICT化は進めるものの、市民の方がある程度手続きに来られるという前提であったと思います。しかし今後手続きは、さらなるオンライン化、簡素化が想定され、来庁者は減少すると考えています。市役所に来られるのは交流目的や、ICTに不慣れな方、また直接相談されたい方となります。

事務局で議論していく中で、これからの行政に求められるのは、P11の4)に記載のあるように、市民の方に来庁していただく窓口重点を置くというよりは、直接支援が必要な方に職員が積極的に向かい合っていくといったアウトリーチ型や、手続きなども例えば職員がタブレット型端末を持ち、庁舎以外の場所でサービスが提供できるなどといったことも将来的には視野に入れていくべきではないかという話をしております。そう考えると、サテライト型として窓口を集約するという考え方もありますが、まずは来庁して手続きをするしないうえを選択できるようにすること、また将来的には人的資源を地域に向かい合っていくサービスに充てていくことを考えると、サテライト型の窓口を敢えて費用をかけて整備することがどうなのかということも庁内でも議論しています。また既存の公共施設でワンストップで手続きができるように検討していくことも必要と考えています。

#### 【会長】

サテライトの考え方は同意するが、このまま情報通信技術があればサテライトさえも必要なくなるかも知れないということですね。

#### 【委員】

そうすると余計に、いわゆる本体の入り口部分にカフェ的なものがくっついているという程度のもではなく、カフェの中に市役所機能があるということも発想として考えていってはどうかと思います。

#### 【委員】

先ほどストリートピアノの話が出ましたが、大東ゆうひずムプロジェクトという、住道駅前デッキを夕日の名所にしようという取組みがあります。以前にプロジェクトマップで未来の住道駅というのがありましたが、川と線路を渡りやすくし、人が集まりやすいよう有効活用していくというものでした。末広公園で市役所を考えると、北側からアクセス性のあるかも知れませんが、北側のデッキなど、ゆうひずムプロジェクトの構想と合わせて、庁舎整備とトータルで考え、魅力的な場所にしていくということも考えていただければと思います。

**【委員】**

P23の議場のところですが、議場の造りとして自由な空間でユニバーサルデザインが施されているかとは思いますが、議場に傍聴に来られる方、また将来障害をお持ちの方が議員になられることもあるかと思うので、整備の際には、その点も配慮していくべきかと思います。

**【委員】**

外国人の方が不便を感じているのではないかという、前半の議論があったと思います。外国の方と相談でつながったときに聞いた話ですが、以前市役所に手続きにいった際に、外国語を話せる職員がいないため、英語を話せる職員を他部署からきてもらったということがあったそうです。市役所で体制を整えることは必要ですが、例えば市内でも外国人の方のサポーターとして活動されている方がおられますし、手話講座を受けた方や、また認知症のサポーターの方など、縦割りでなく市民の方も巻き込んだサポート体制ができないか検討してはどうでしょうか。

**【事務局】**

庁舎整備となると、どうしてもハードの部分に視点が行きがちですが、これをきっかけにソフト部分の改善も合わせて考えていく必要があると、委員の皆様のご意見を聞いていて改めて感じました。

**【会長】**

外国語については、職員の誰が何語を話せるかということも把握しておくことも必要ではないかと思います。

**【委員】**

質問ですが、コミュニティバスのバス停については、市役所の場所が変わると路線変更することになるのでしょうか？

**【会長】**

その関係の会議も会長をしておりますが、当然のことながら、市役所の場所が変わればそういった議論が必要になると思います。

**【委員】**

規模の話ですが、駐車場の台数も想定しておくべきかと思います。

#### 【意見】

想定規模で気になったところですが、一か所での整備を想定されているとのことですが、来庁者も含めて利用者が将来的には減少してくると、スペースに無駄ができてくるのではないかという懸念があります。一方で各地域の公共施設での手続きの可能性も検討するといわれましたが、その進捗と、庁舎整備のスケジュールとをリンクさせて、窓口の在り方や規模を考えていく必要があると思います。

#### 【委員】

感染症対策として、間隔をあけるなどありますが、新庁舎を整備するときに、あらかじめ広めにスペースをとった場合、感染状況が終息するとこのスペースが無駄になるのではないかと思います。どの程度コロナなどの感染症を考慮して整備を進めていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

#### 【事務局】

スペースの在り方として、どのくらいの間隔をあけるべきかはこれからの検討となります。感染症対策は接触を減らすことがまず重要であり、その意味でも手続きのオンライン化を進めることが必要だと考えております。また換気や消毒設備も必要となります。委員からご指摘いただいたように、広く待合のスペースを取りすぎると、将来その空間を有効活用できないといったことも考えられます。今後検証しながら進めていきます。

#### 【会長】

平時からスペースを確保するというのではなく、蔓延したときにきちんと対応できるように想定することが必要だと思います。

#### 【委員】

職員のリモートワークをどのように考えているのでしょうか。市役所の業務についてもリモートワークを考えていくべきではないでしょうか。そうすることでスペースを削減できるのではないのでしょうか。

#### 【事務局】

市役所の業務の特性からみると、すべての部署がリモートワークできるとは限らないと思っています。しかしながら、感染症対策のみならず、職員のワークライフバランスという働き方改革からも、今後リモートワークは必須となってきます。現在、システムを試行するなど検討しているところですが、個人情報などを扱う点から、できる業務が限られています。スペース的にはリモートワークにより削減効果が高いとは想定しておりません。

【会長】

個人情報だけでなく、機密情報もあるかと思います。

【委員】

P26に代替庁舎機能の記載があります。一か所に機能を集約した場合、本庁が機能不全に陥ったときに、災害時の代替機能を、他の既存施設に置くのか、規模を拡張するようなことも想定しているのか、気になるところです。

【事務局】

これからどの場所でどのように整備していくのかによって、代替機能をどう考えていくのかあらためて議論が必要と考えています。危機管理部局とも協議をしながら、複数設けるのかもこれからの議論になると思っています。

【会長】

代替機能を維持するために、最低どれくらいの規模が必要かということもあらかじめ想定しておくことが必要かと思います。

【委員】

次回の会議では、整備パターンの提示、コストも出てくのでしょうか。

【事務局】

この審議会は場所の議論は想定していませんが、現在、候補になり得る場所の調査をしており、コストまでは出せるかどうかわかりませんが、その内容を参考としてご提示できればと考えています。

【会長】

今回は、まとめの会議となります。委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

過去、3回の議論で、これからの庁舎の在り方を議論し、今回の第4回目の会議で今後の庁舎に必要な機能や建物の大きさについて話をまいりました。

この審議会の役割は、第1回会議の際に、大東市長から求められた、諮問の内容、「将来を見据え、どのような庁舎が求められるのか、そのために必要な要素や機能は何かといった、庁舎の在り方や理想の庁舎像の検討」です。

本日を合わせて、これまで4回の会議を開催し、その諮問に対する議論を行ってまいりました。これまでの意見を取りまとめ、次回の3月5日の第5回会議では、答申（案）について議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この審議会については、任期が令和3年3月31日までとなっており、次の第5回で諮問内容についての審議は一旦終了となりますが、庁舎整備事業については、まだまだこれからも続きますので、それに関して事務局より、今後の流れ等を説明願いたいと思っております。

#### 【事務局】

申し訳ありません。その前に1点補足説明させていただきます。職員数の議論の中でお示した数字は、本庁舎に勤務を想定している職員数となります。保育所や他施設の職員は含まれておりません。

それでは、今後の流れについてご説明申し上げます。

現在、取り組んでおります基本構想につきましては、本日いただきましたご意見を参考に、導入機能・想定規模をさらに検討してまいります。次に具体的な候補地や整備手法の検討を進めていく予定でございます。基本構想につきましては、議会、庁内に加え、HPにも掲載し、市民の皆様からも広くご意見を頂く予定をしております。最終的な基本構想の完成につきましては、来年度のできる限り早い時期を想定しております。

基本構想をまとめたのちに、具体的な設計業務に入っていきたいと考えております。

一方で、この庁舎の在り方等に関する審議会につきましては、これまでの間、委員の皆様には、多くのご意見をいただき、基本方針や基本構想の策定に深くかかわっていただきました。こういった状況もございますので、よろしければ、勝手なお願いとはなりますが、来年度末まで、任期を延長させていただき、基本構想の完成やその後の事業の進捗に合わせ、引き続き皆様からのご意見を頂戴できればと考えております。会議は2回から3回程度の開催を考えております。何卒、ご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【会長】

事務局より来年度末まで、引き続き皆様の任期を延長し、進捗状況に合わせてご意見を頂きたいとの申し出が出ております。

来年度、2回程度の予定ということですが、皆様、引き続き任期を延長させていただくことについていかがでしょうか。

特に異論はないようですが、個々ご相談がある場合は事務局までお願いいたします。

それでは、以上で本日の議題は終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

#### 【事務局】

波床会長、ありがとうございました。

緊急事態宣言の中、みなさま、お集まりいただきありがとうございました。また、慣れないオンライン操作で、聞こえにくい等スムーズではない点等があったかと思いますが、ご協力いただきありがとうございました。

先ほど、波床会長からお話していただいたように、この審議会につきましては、次回3月5日の会議で答申を取りまとめ、諮問内容についての審議は一旦終了となりますが、ここまでご意見を頂いてきた皆様にも、基本構想が完成した際には、ご報告し、進捗についてご意見を頂戴できればと存じますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これを持ちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。